

# 中小企業・小規模事業者のM&A

2021年1月10日

夢と技術の経営研究所

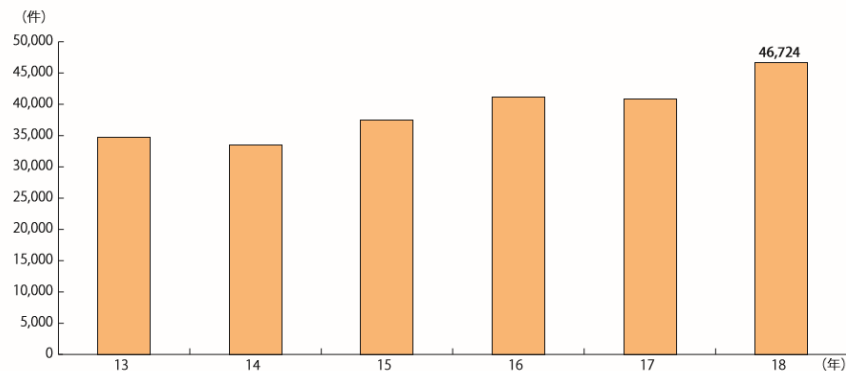
# 目次

1. 中小企業の現状
2. M&Aについて
3. M&Aの基本的な流れ
4. 譲渡企業側のM&Aステップ
5. 譲受企業側のM&Aステップ
6. 譲渡・譲受企業双方によるM&Aステップ
7. 企業評価の概要
8. M&Aの手法について
9. 株式譲渡と事業譲渡
10. まとめ

# 1. 中小企業の現状

## ◎休廃業・解散件数の推移

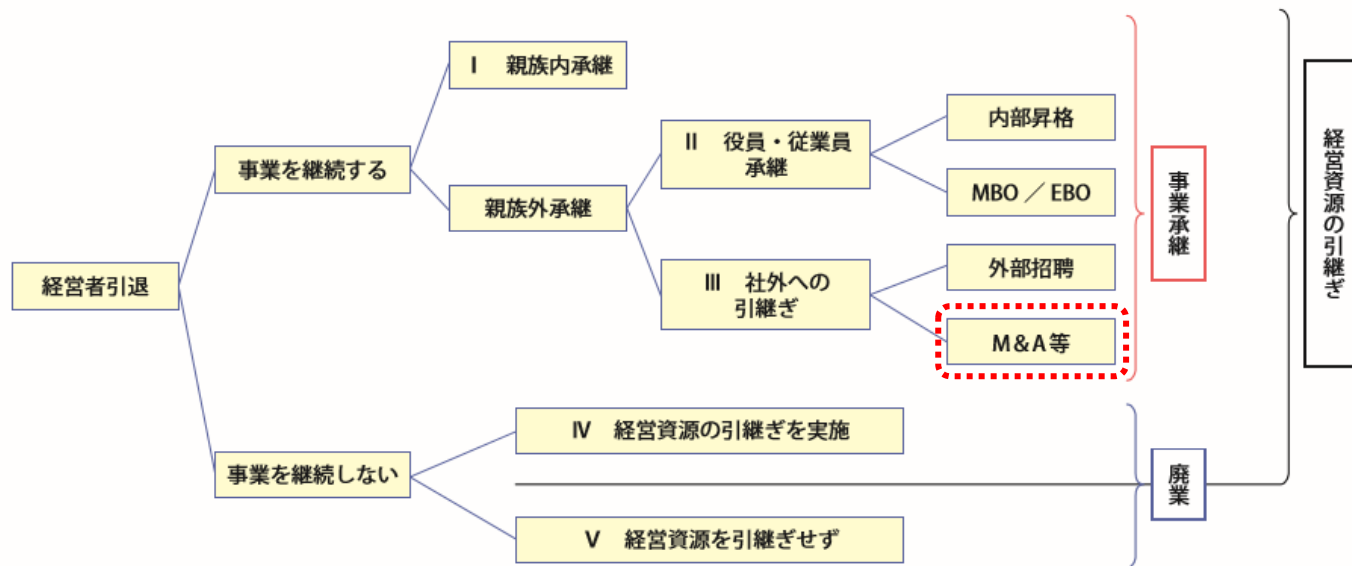
- ・経営者の高齢化や後継者不足を背景に  
休廃業・解散企業は年々増加傾向にあり、  
3万件台から4万件台に推移しています



資料：(株)東京商工リサーチ「2018年「休廃業・解散企業」動向調査」  
 (注)1. 休廃業とは、特段の手続きをとらず、資産が負債を上回る資産超過状態で事業を停止すること。  
 2. 解散とは、事業を停止し、企業の法人格を消滅させるために必要な清算手続きに入った状態になること。基本的には、資産超過状態だが、解散後に債務超過状態であることが判明し、倒産として再集計されることもある。

## ◎経営者引退に伴う経営資源引継ぎの概念図

- ・ M&Aも1つの選択肢として考えられます



## 2. M&Aについて

### ◎M&A(エム・アンド・エー)の意味

- ・M&Aとは、Margers(合併)とAquisitions(買収)の略です
- ・M&Aの意味は、企業の合併・買収のことで、  
2つ以上の会社が一つになったり(合併)、  
ある会社が他の会社を買ったりすること(買収)です

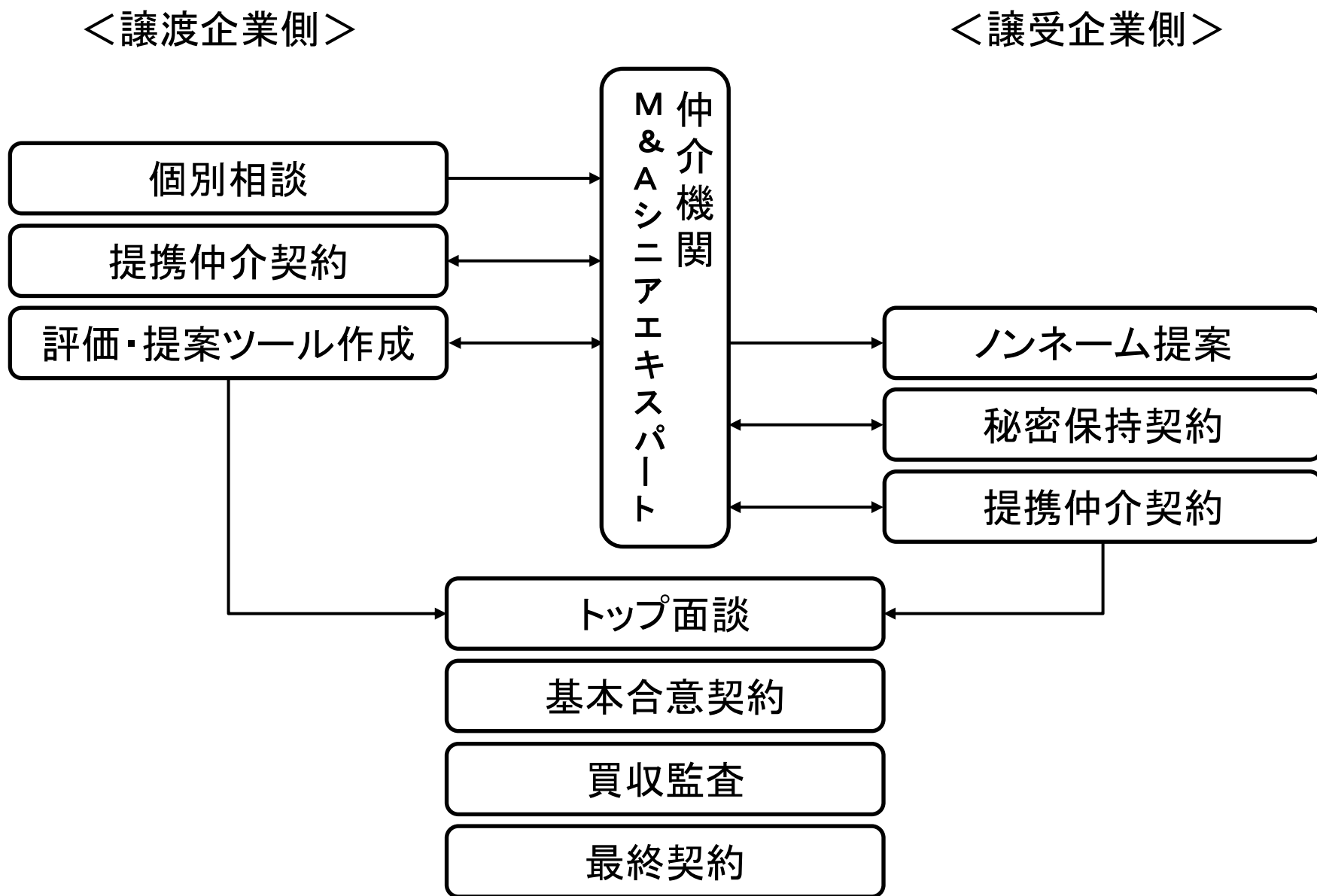


### ◎M&Aのメリット

- ・譲渡企業側としては「後継者問題の解決」など、  
譲受企業側としては「業界再編に備えた経営基盤の強化」、「事業領域の拡大」などの経営課題の  
解決にM&Aは有効な手段です

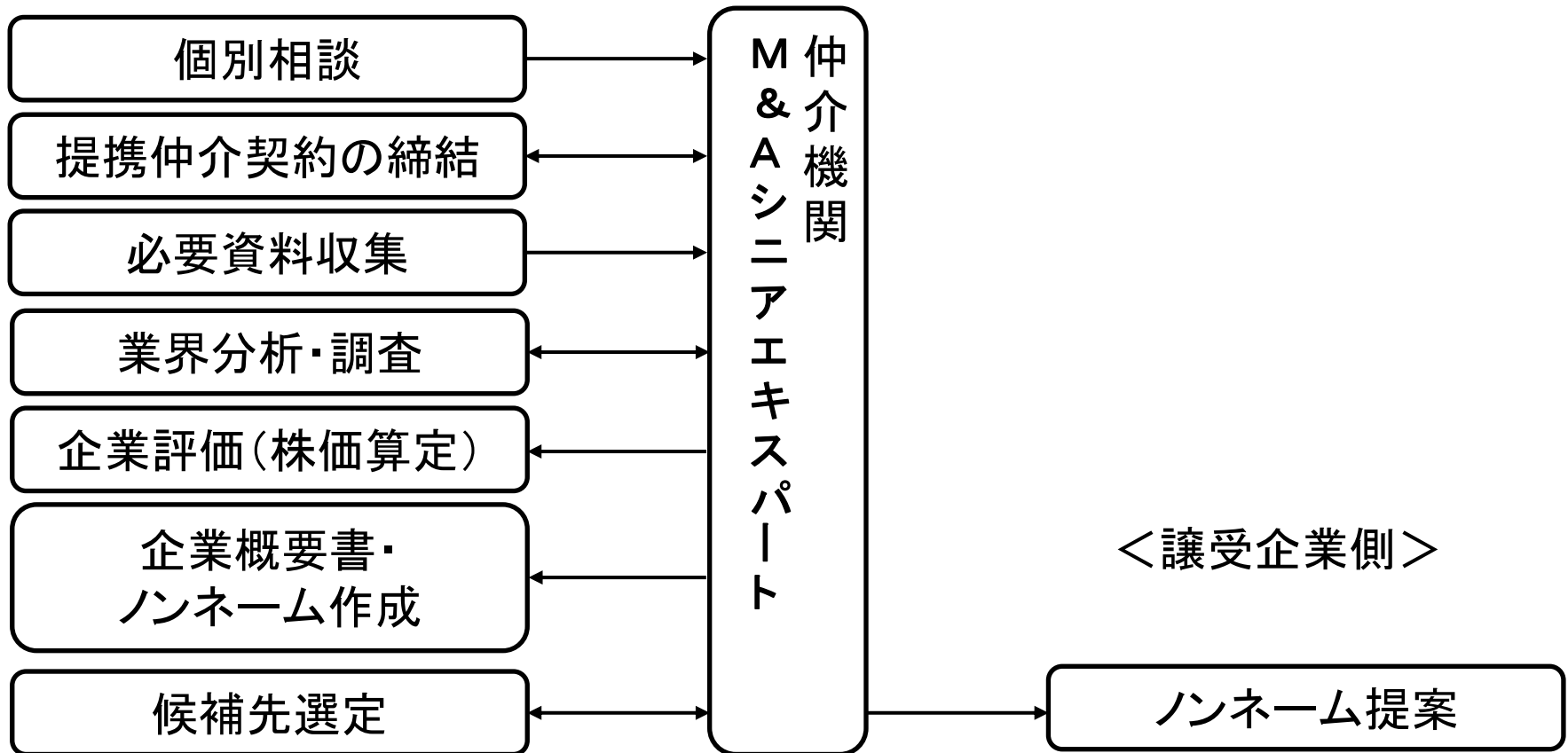
譲渡企業のメリット	譲受企業のメリット
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 事業承継問題の解決</li><li>・ 企業の存続・発展と従業員の雇用確保</li><li>・ 創業者利益の確保と個人保証の解除</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 必要な経営資源を時間をかけずにリスクを少なく取得して事業を開始できる</li></ul>

### 3. M&Aの基本的な流れ



## 4. 譲渡企業側のM&Aステップ

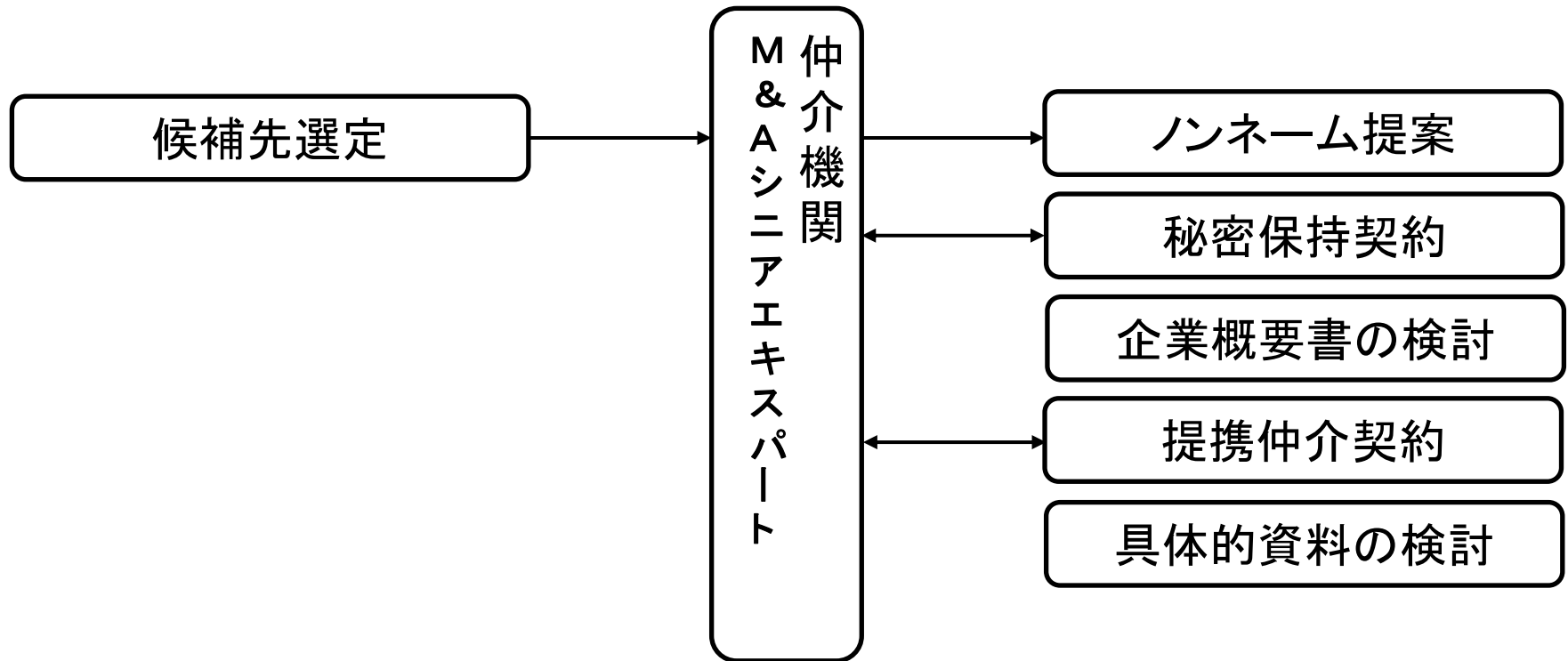
<譲渡企業側>



## 5. 譲受企業側のM&Aステップ

<譲渡企業側>

<譲受企業側>



## 6. 譲渡・譲受企業双方によるM&Aステップ

<譲渡企業側>

<譲受企業側>

EM 仲  
キ& 介  
スA 機  
パシ ニ  
ーニ 関  
トア

トップ面談・企業訪問

譲渡価格等の条件交渉・調整

基本合意契約書の締結

買収監査(デューデリジェンス)

最終(詳細)条件の交渉・調整

最終契約の締結(クロージング)

アフターM&A(引継ぎなど)



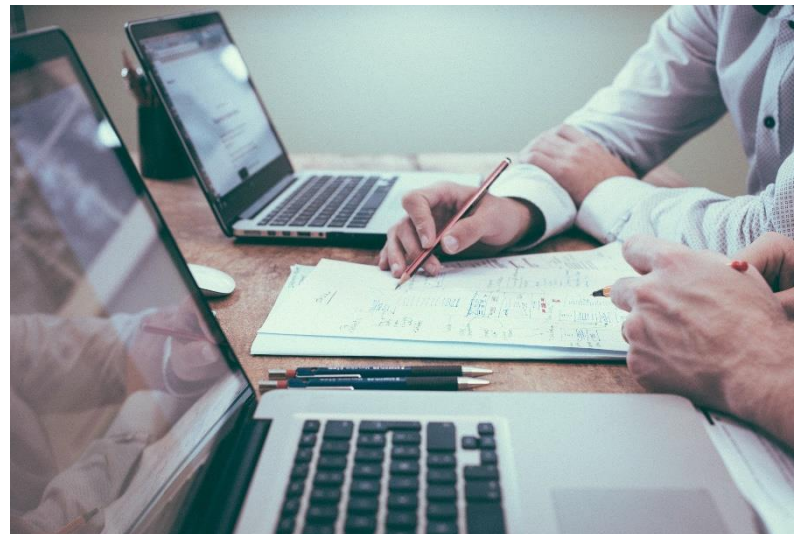
## 7. 企業評価の概要

### ◎企業評価の目的について

- ・企業の経済価値を評価することです
  - ・価値は、評価者・当事者の立場により異なります
  - ・最終的な価格は、当事者間の価格交渉で決定されます
  - ・価格交渉のための「叩き台」が必要となります
  - ・「叩き台」は、当事者間で共有する事実に基づき、合理的な説明が出来る「理論的価値」が望ましいです

### ◎株式価値の算定方法

- ・マーケットアプローチ
- ・インカムアプローチ
- ・コストアプローチ



## 8. M&Aの手法について

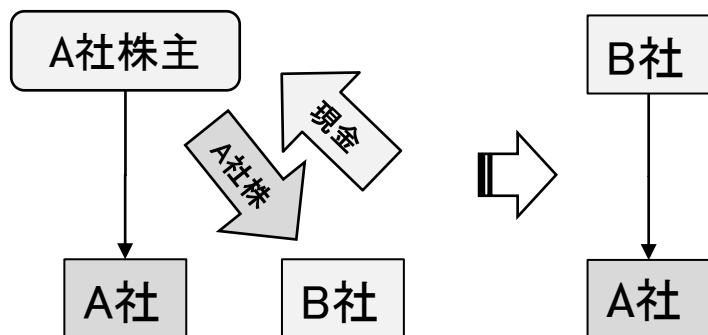
### ◎M&Aの手法について

- ・下記のうち、株式譲渡及び事業譲渡を除く6つの手法については、組織再編税制の規定が設けられています。

主な手法	株主の移動	株式譲渡
		株式交換
		株式移転
	事業の移動	事業譲渡
		合併
		会社分割
	資本等取引	現物出資
		現物分配

## 9. 株式譲渡と事業譲渡

### 株式譲渡



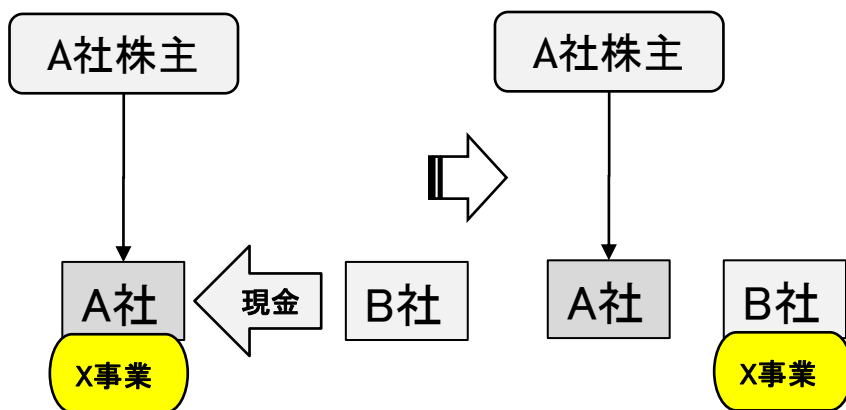
#### 【メリット】

- ・手続きが簡便である
- ・対象法人自体はそのままの状態である
- ・株主の手取りを最大化できる場合が多い

#### 【デメリット】

- ・不要な資産や事業も引き継ぐ
- ・簿外債務などのリスクも引き継ぐ
- ・他の再編に比べ買収資金が多額になる場合がある

### 事業譲渡



#### 【メリット】

- ・事業の全部又は一部を譲渡・承継出来る
- ・株式譲渡と比べ買収資金を抑える事が出来る
- ・簿外債務などの承継リスクを分離出来る

#### 【デメリット】

- ・資産・負債・権利義務の承継手続きが煩雑である
- ・従業員の承継には個別同意が必要である
- ・許認可を引き継げない
- ・消費税の課税に留意する必要がある

## 10. まとめ

◎事業承継の一つの手段として活用できます！

◎譲渡企業側としては「後継者問題の解決」、  
譲受企業側としては「業界再編に備えた経営基盤の強化」、  
「事業領域の拡大」などのメリットがあります！

◎M&Aの手法としては、株式譲渡と事業譲渡が考えられます！



夢と技術の経営研究所  
[www.yumegi.com](http://www.yumegi.com)